

ほけんだよ

前特保健室2019/4/8

★4月の保健目標

★体のようすをよくみてもらおう
新しい環境に早くなれよう

養護教諭の櫻井まゆみです。
元気で楽しい学校生活を送るための
お手伝いをしたいと思います。
よろしくお願いします。



今月から「健康診断」が下記の日程ではじまります。小学部1年生のみなさんは、初めて受ける検査もあり、わからないことがあるかと思います。不明な点、心配な事等ありましたら、ご連絡ください。2年生以上のお子さんについても、不安なく受けることができるよう準備していきたいと思います。

☆°.°.°.°.°.° ☆4月の保健行事☆°.°.°.°.°.° ☆

日	曜	項目	時間	対象	備考
9	火	発育測定	9:15~	中学部	
10	水	発育測定	9:15~	小学部	
12	金	視力検査	10:30~	小学部①	
15	月	視力検査	10:30~	小学部②	
16	火	視力検査	10:30~	中学部①	
17	水	視力検査	10:30~	中学部②	
18	木	皮膚科健診	10:00~	全員	五十嵐先生
22	月	聴力検査	10:30~	小5・6・中3	
23	火	尿検査		全員	
24	水	尿検査		前日忘れた人	
24	水	聴力検査	10:30~	中1・2	
25	木	聴力検査	10:30~	小1~4	
26	金	レントゲン撮影	13:00~	小1・中1希望者	

※『児童生徒保健調査』は、前橋市内統一になりました。項目によっては記入できない箇所があると思いますが、できる範囲での記入をお願いします。校医健診で、相談や質問がある場合は、「現在の健康状態」の欄に記入してください。その他、検査について質問等ある場合は、担当にご連絡ください。また、校医健診の日には、できるだけ欠席のないようお願いします。

お世話になる校医の先生・薬剤師さんをご紹介します

内科	:	竹澤 伸子 先生	上小出町2-37-16	Tel 260-7750
内科	:	由上 伸一郎 先生	日吉町1-21-5	Tel 231-3646
精神科	:	吉野 昭男 先生	三俣町2-13-10	Tel 232-3333
整形外科	:	深沢 直樹 先生	西片貝町3-124-2	Tel 220-5277
眼科	:	青木 順一 先生	住吉町2-11-5	Tel 231-3707
皮膚科	:	五十嵐 直弥 先生	城東町3-7-25	Tel 232-1023
耳鼻科	:	竹越 哲男 先生	住吉町1-16-12	Tel 231-3658
婦人科	:	横田 英巳 先生	下小出町1-5-22	Tel 219-4103
歯科	:	加藤 武昭 先生	元総社町593-57	Tel 253-1184
薬剤師	:	鈴木 つや子 先生		

★°・。。°°°・。。°° ☆**健康観察カードについて(黄色カード)**★°・。。°°°・。。°° ☆

ご家庭での健康観察は元気に1日を過ごすためにも大切です。朝の忙しい時間ですが、お子さんの健康状態をチェックしていただき、記入をお願いします。

- ・毎日記入し、忘れずにお子さんに持たせてください。
- ・体温、朝食、排便の他、いつもと違った様子など記入してください。
- ・連絡したいこと等ありましたら、特記事項欄に記入してください。

*病気などで学校をお休みした時も、健康状態を記入して頂けるとその後の健康管理の資料となりますので、欠席時も記入をお願いします。

★°・。。°°°・。。°° ☆**保健関係配付物・提出物について**★°・。。°°°・。。°° ☆

健康状態の把握や健康診断の資料とするため多くの書類をお配りします。お忙しいとは思いますが、よく目を通していただき、提出日までに提出をお願いします。

- ・児童生徒保健調査 *全ページ記入 提出期限 4月12日(金)
- ・皮膚科予診票 提出期限 4月12日(金)
- ・「心臓検診に関わる胸部エックス線検査について」(小1・中1のみ)
提出期限 4月12日(金)
- ・「服薬支援等医療的ケアの取り扱いについて」、「臨時薬使用指示書」
- ・「臨時薬服薬支援依頼カード」(ピンクの用紙) 小1・転入児童生徒のみ
在校生は、昨年度のものが必要時お使いください。紛失した場合は申し出てください。
- ・昨年度末に配付した「緊急連絡・医療・福祉の状況」、「春休みの健康調査」(小1・中1を除く)は、できるだけ早く提出してください。

~~~~~  
**日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について**  
~~~~~

学校の管理下で災害が発生したときに、災害共済給付が行われる児童生徒のための国、学校の設置者、保護者の三者による公的共済制度です。

災害共済給付の対象となる負傷、疾病

児童又は生徒の負傷でその原因である事故が学校の管理下において発生したものの
ただし、療養に要する費用が5,000円以上のものに限られます。

- * 初診の月に5,000円以上にならなくても次の月以降の月分と合わせて5,000円以上となった場合は、それらを合わせて給付の対象となります。

前橋市では、平成20年4月1日以降、福祉医療費支給制度の対象範囲拡大に伴い、中学校卒業までの医療費が無料化されました。しかし、以下の理由により市内児童生徒は全員の加入をお願いしています。

*加入する理由

- ① 日本スポーツ振興センター災害給付制度は、医療費だけでなく、障害見舞金、死亡見舞金等が含まれています。
- ② 「療養に伴って要した費用」として医療費総額の1割が給付されます。
特に、高額療養になった場合などには、給付される金額も大きくなります。
- ③ 市外の学校へ転校した場合にも、加入の有無を気にせず請求することができます。

共済掛金(保護者負担分)： 児童生徒一人あたり 400円

* 集金日については、後日学部だより等でお知らせします。